

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03（5210）3290（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03（5210）3290（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2014年4月1日 至2014年12月31日	自2015年4月1日 至2015年12月31日	自2014年4月1日 至2015年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	951 (385)	7,741 (5,200)	3,671
税引前四半期(当期)利益又は損失 (百万円)	383	2,754	1,366
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失(百万円) (第3四半期連結会計期間)	262 (233)	2,217 (3,059)	568
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益(百万円)	673	2,376	269
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	15,057	29,684	14,653
総資産額(百万円)	15,872	48,342	43,800
基本的1株当たり四半期(当期)利 益又は損失(円) (第3四半期連結会計期間)	19.06 (16.99)	155.03 (188.15)	41.30
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(円)	18.87	153.69	40.89
親会社所有者帰属持分比率(%)	94.9	61.4	33.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	343	5,179	92
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	407	235	22,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29	1,614	19,864
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	7,865	11,939	5,573

(注)1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第26期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しました。なお、比較を容易にするため第25期以前についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が、営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

(2) 当社グループの事業活動に関する事項

資金調達に関する事項

医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあります。当社グループに資金需要が生じた場合に、市場環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができない可能性があり、その場合には、当社グループの研究開発に係る体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約による借入を行っており、同契約には、財務制限条項等が付されています。当社がこれに抵触した場合は、エージェントの通知により同契約上の期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済することが必要となるため、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。また、係る資金を確保できない場合は、当社グループの事業の継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項等は、「第4 経理の状況 1.要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記6.有利子負債」に記載しています。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しています。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。また、当社グループの業績予想は、主として、ノバルティス社に導出したCOPD治療薬のマイルストーン及びロイヤリティ収入並びに連結完全子会社であるHeptares Therapeutics Ltd.(以下「Heptares社」)からのパイプライン導出に関する予測に基づいており、ノバルティス社による当該製品の売上やHeptares社によるパイプライン導出が当社の予測と相違する場合は、業績予想の達成が困難となる可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は、次のとおりです。

(1) 当社が契約当事者である契約

契約名	株式総数引受契約書
契約相手方	ファイザー製薬株式会社
契約締結日	2015年11月30日
契約条件の概要	ファイザー製薬株式会社は、次のとおり当社株式を引受ける。 株式数 普通株式 471,284 株 払込金額 1株につき8,537円 払込期日 2015年12月16日

(2) Heptares社が契約当事者である契約

契約名	Collaboration and License Agreement
契約相手方	Teva Pharmaceutical Industries, Ltd. (Teva社)
契約締結日	2015年11月24日
契約条件の概要	Heptares社は、片頭痛治療を適応とした新規低分子 CGRP 受容体拮抗薬の、独占的開発・製造販売権をTeva社に許諾し、これによりTeva社から契約一時金と研究開発支援金、さらに開発・販売マイルストーン及び売上高に応じたロイヤリティを受領する。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。
 当第3四半期連結累計期間の経営成績及び分析は以下のとおりです。

(1)業績の状況

連結経営成績

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上収益	951	7,741	6,789
売上総利益	905	7,741	6,835
営業利益（損失）	16	3,449	3,432
四半期利益（損失）	262	2,217	1,954

（売上収益、売上総利益）

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ713.7%増加し、7,741百万円となりました。これは主にシーブリ（NVA237）及びウルティプロ（QVA149）のマイルストーンの発生とロイヤリティが増加したこと、Heptares社のパイプラインを導出したことに伴う一時金を受領したことによるものです。

（営業損益）

当第3四半期連結累計期間の営業損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ3,432百万円増加し、3,449百万円の利益となりました。これは主に上記の売上収益、売上総利益の増加によるものです。

（四半期損益）

当第3四半期連結累計期間の四半期損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ1,954百万円増加し、2,217百万円の利益となりました。これは主に営業損益が増加した一方で、借入金に関する利息費用の支払が発生したこと、法人所得税費用が発生したことによるものです。

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
研究開発費	222	2,737	2,515
販売費及び一般管理費	668	1,610	941
（内訳）人件費	300	646	345
委託費	228	542	314
その他	139	421	281

（研究開発費、販売費及び一般管理費）

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、前第3四半期連結累計期間に比べ2,515百万円増加し、2,737百万円となりました。また販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結累計期間に比べ941百万円増加し、1,610百万円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間においては、Heptares社のパイプライン拡充のための費用が多く発生したことによるものです。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

当第3四半期連結累計期間における国内医薬事業の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ32百万円増加し、140百万円となりました。これは前第3四半期連結累計期間に比べてノルレボ錠に関するロイヤリティが増加したことによるものです。また営業損益は前第3四半期連結累計期間に比べ99百万円減少し、354百万円の営業損失となりました。

(海外医薬事業)

当第3四半期連結累計期間における海外医薬事業の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ6,758百万円増加し、7,601百万円となりました。これは主にシーブリ (NVA237)及びウルティプロ (QVA149)のマイルストーンの発生とロイヤリティが増加したこと、Heptares社のパイプラインを導出したことに伴う一時金を受領したことによるものです。また営業損益は前第3四半期連結累計期間に比べ3,396百万円増加し、3,694百万円の利益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	343	5,179	4,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	407	235	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	29	1,614	1,585

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、シーブリ及びウルティプロの米国承認におけるマイルストーンを受領したこと等により、5,179百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、資産計上された開発費に関連する支出が140百万円あったこと等により、235百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期有利子負債の借入9,800百万円や公募増資、第三者割当による株式発行12,792百万円の収入があった一方で、短期有利子負債の返済による支出20,500百万円があったこと等により1,614百万円の収入となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては、主にStaR 技術を有するHeptares社のパイプラインの研究開発を行いました。その結果、研究開発費は2,737百万円(前年同四半期比1,130.3%増)となりました。なお国内医薬事業及び海外医薬事業に係わる研究開発費はそれぞれ、260百万円及び2,477百万円になります。また資産計上の要件を満たす一部の開発費用については、無形資産に計上しております。

各開発品等の進捗に関するセグメント別の詳細は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

インライセンス

S0-1105 (適応 : 口腔咽頭カンジダ症)

開発段階 : 第 相臨床試験中

S0-1105は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans* (カンジダ・アルビカンス) の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性な疾病の患者に多く見られます。本剤は、Onxeo S.A. (旧BioAlliance Pharma、以下「Onxeo社」) が開発し、2006年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24ヵ国、米国や韓国において承認されております。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、S0-1105の日本における独占開発販売権を、2011年5月にOnxeo社より取得いたしました。

現在は、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験を実施中です。また、販売については既に富士フィルムファーマ株式会社と独占販売契約を締結しております。

基盤技術による研究開発

APNT (Activus Pure Nano-particle Technology) : ナノ粉砕化技術

APNTは、難溶性の医薬品原料を不純物の混入を最小限に防ぎつつ、50-200nm (ナノメートル) レベルの結晶粒子径に粉砕することが可能であるという点で既存技術に対する差別化が可能なナノ粉砕化技術です。この特徴を活かし、これまで開発が困難、不可能であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤等への応用で優位性を示すことができます。

現在、当該技術を用いた開発品は2品目であり、APP13002 (適応 : 感染性眼疾患)、APP13007 (適応 : 炎症性眼疾患) の前臨床試験を実施中です。

Molecular Hiving™ : 新規ペプチド液相合成法

Molecular Hiving™技術はペプチドの新しい液相合成法技術です。従来のペプチド合成技術には、固相ペプチド合成法 (SPPS) と液相ペプチド合成法 (LPPS) がありますが、一般的にSPPSは合成コストが高く少量生産向き、一方、LPPSは大量生産に汎用されているものの長鎖のペプチド合成を苦手としています。Molecular Hiving™技術は、SPPSとLPPSの双方の利点を有し、ペプチド合成を高効率かつ低コストで実現可能とする革新的な技術です。また、SPPSでは困難であったペプチド合成工程をモニタリングすることができ、従来法に比べ高品質なペプチドをより簡便に製造することが可能となります。

現在、当該技術を用いた開発品は後発品の2品目であり、JIT-2001 (適応 : 循環器系疾患)、JIT-1007 (適応 : 希少疾患) の前臨床試験を実施中です。

Peptune™ : 新規ペプチド修飾技術

Peptune™はペプチド修飾の新たな要素技術であり、ペプチドの立体構造を改変することにより有効性や安全性の向上、更に薬剤の安定性の改善にも役立ちます。また、この技術を応用してペプチドと低分子医薬品を結合させることも可能であり、新規の機能ペプチドの創出も期待されます。

加えて、当該技術を用いてHeptares社の技術より提供されるリードペプチドの有効性、安全性を高めることが可能となります。

(海外医薬事業)

主要製品

QVA149 (適応 : 慢性閉塞性肺疾患 (COPD)) ノバルティス社により上市済み (欧州・日本・米国)

QVA149 (一般名 : グリコピロニウム臭化物 / インダカテロールマレイン酸塩、製品名 : Ultibro Breezhaler (欧州)、ウルティプロ 吸入用カプセル (日本)) は、1日1回吸入のLAMA (グリコピロニウム臭化物) とLABA (インダカテロールマレイン酸塩) の固定用量の配合剤であり、慢性閉塞性肺疾患 (以下、「COPD」) の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。ウルティプロ は、欧州、日本、カナダ、メキシコ、オーストラリア等を含む80ヵ国以上において1日1回吸入のLAMA/LABA配合剤として初めて承認され、現在は、日本、ドイツ、カナダを含40ヵ国以上において販売されております。

また、米国においては、QVA149 (グリコピロニウム15.6 µg / インダカテロール27.5 µg) は2015年10月に慢性気管支炎や肺気腫を含むCOPDに基づく気道閉塞性障害の新規1日2回吸入の長期維持療法として、Utibron™ Neohaler の製品名で承認されました。

NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD）） ノバルティス社により上市済み（欧州・日本・米国）

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri Breezhaler（欧州）、シーブリ 吸入用カプセル50 μ g（日本））は、1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（以下、LAMA）であり、COPDの諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。当社とベクチュラ・グループは2005年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出してあります。現在は、欧州、日本、カナダ、南米、アジア、オーストラリア、中東を含む90カ国以上において承認されております。

また、米国におけるNVA237（グリコピロニウム15.6 μ g）は、2015年10月に慢性気管支炎や肺気腫を含むCOPDに基づく気道閉塞性障害の新規1日2回吸入の長期維持療法として、Seebri™ Neohaler の製品名で承認されました。

当社はノバルティス社との契約に基づき、米国における両剤の承認を契機に、ノバルティス社より22.5百万ドルのマイルストーンを受領しました。また、両剤の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっており、その収入は、四半期ずれて計上されます。10月27日に開催のノバルティス社の2015年第3四半期決算説明会で発表されたウルティプロ およびシーブリ の売上（2015年7月～9月）はそれぞれ66百万ドルと38百万ドルでした。

<ご参考>

2016年1月27日に開催されたノバルティス社の2015年第4四半期決算説明会で発表されたウルティプロ およびシーブリ の売上（2015年10月～12月）です。

	10月～12月		前年同期比 (%)	1月～12月		前年同期比 (%)
	2015年	2014年		2015年	2014年	
	百万ドル	百万ドル		百万ドル	百万ドル	
ウルティプロ ブリーズヘラー	76	51	49	260	118	120
シーブリ ブリーズヘラー	37	42	12	150	146	3

「ウルティプロ」、「シーブリ」、「ブリーズヘラー」及び「Neohaler」はノバルティス社の登録商標です。「Utibron™」及び「Seebri™」はノバルティス社の商標です。

QVM149（適応：喘息）

2015年12月、当社NVA237（グリコピロニウム臭化物）の導出先であるノバルティス社が、NVA237を含有する新規3剤配合型吸入喘息治療薬QVM149の第 相臨床試験を開始したことを発表しました。QVM149は、当社導出の長時間作用性抗コリン薬（LAMA）グリコピロニウム臭化物とノバルティス社の長時間作用性 2刺激薬（LABA）インダカテロールおよび吸入コルチコステロイド（ICS）フランカルボン酸モメタゾンの3剤を配合した、1日1回吸入の固定用量配合剤です。ノバルティス社とのライセンス契約に基づき、当社は本臨床試験における最初の被験者への投与を契機に、3.75百万ドルのマイルストーンを受領しました。

ノバルティス社はQVM149の承認申請を2018年に予定しています。

基盤技術による研究開発

StaR 技術：GPCR構造ベース創薬技術

Heptares社のStaR 技術は熱力学的に安定化したGPCRを作成させることができる世界初の技術です。

GPCRは、細胞膜に埋まっているタンパク質であり、細胞外から細胞内へ生化学的情報伝達の役割を担い、味覚、視覚、嗅覚、行動、自律神経系機能、免疫機能等、様々な生理学的及び生物学的反応に関与しているため、GPCRは、薬物治療上、最も重要な標的分子であるとされています。しかし、細胞膜から抽出されると分子構造が不安定となるためその構造が明らかとなっていないものが多く、立体構造に基づく創薬研究は難しいとされてきました。StaR 技術の応用によりGPCRの構造解析が進み、これまで難しいとされてきた分子構造設計に基づいた強力かつ選択性の高い候補物質の創製が可能となります。

Heptares社は神経疾患領域、がん免疫から代謝疾患、希少疾患領域まで充実したパイプラインを有しており、研究開発において、ムスカリンM₁受容体作動薬をはじめとする複数のパイプラインの開発を着実に推進しています。同時に、基盤技術を用いた提携、自社パイプラインの導出に積極的に取り組んでいます。

当四半期連結累計期間の進捗は以下のとおりです。

・ Regeneron Pharmaceuticals Inc.(以下「Regeneron社」)との提携契約の締結

Heptares社は、2015年7月に新規抗GPCR抗体医薬品の開発を目指し米国Regeneron社と提携契約を締結いたしました。この契約により、Heptares社は複数のGPCRに対するStaR タンパク質(安定化された受容体)の作製を目指し、Regeneron社は、治療用抗体の創薬を目指すべくHeptares社が作製したStaR タンパク質を抗原として評価します。なお、Regeneron社はStaR タンパク質を用いて作製した抗体を、研究開発、製造販売できるオプションを持つ契約となっており、その対価としてHeptares社は契約一時金、研究開発支援金を受領し、さらにそれぞれのターゲット毎に開発・販売マイルストーン、及び販売後のロイヤリティ収入を受け取るようになります。

・ 抗体開発プログラムの開始

2015年7月に、Heptares社は、2013年2月にドイツMorphoSys AG社と結んだ提携により生み出された抗体につき、オプション権を行使し、自社による抗体開発プログラムを開始しました。これは、今まで低分子化合物を中心に構成されているHeptares社のパイプラインには今後抗体も加わる可能性が出てきたことを意味しております。また、これらの提携を通じて、Heptares社は低分子化合物に限らず抗体医薬品等へのStaR 技術の広範な応用の可能性を探索していきます。

・ AstraZeneca UK Limited(以下「AstraZeneca社」)とのがん免疫療法開発に関する提携契約の締結

自社パイプラインの導出につきましては、Heptares社は、2015年8月に英国AstraZeneca社とがん免疫療法開発に関する提携契約を締結しました。本提携のもとで、AstraZeneca社はがん免疫療法の低分子化合物であるアデノシンA_{2A}受容体拮抗薬HTL-1071及びその他のアデノシンA_{2A}受容体阻害剤の独占的開発、製造販売権を取得し、複数のがん種を標的とし、同社の既存開発ポートフォリオのがん免疫療法の併用を含む、HTL-1071及びその他の化合物の研究開発を実施します。さらに、両社でがん免疫療法における新たなアデノシンA_{2A}受容体拮抗薬の探索を目指し、共同研究プログラムを開始いたします。この提携により、Heptares社は100万ドルの契約一時金に加え、早期達成が見込まれる前臨床研究結果及び臨床試験開始に応じて相当額のマイルストーンを受領いたします。さらに、予め定められた開発及び販売の目標の達成に応じて、総額500万ドルを超える開発及び販売マイルストーンや、販売高に応じた最大二桁比率の段階的ロイヤリティを受領することが可能となります。

・ オレキシン(OX₁)受容体拮抗薬の研究開発に関する助成金の授与

Heptares社は2015年9月に、米国国立衛生研究所(NIH)の一部である米国国立薬物乱用研究所(National Institute of Drug Abuse)からOX₁受容体拮抗薬の研究プロジェクトで5.5百万ドルの研究開発助成金が授与されることになりました。同社は、この助成金を今後3年間にわたるコカイン乱用及び依存症を適応とする選択的OX₁受容体拮抗薬の研究プロジェクトの運営資金の一部として活用します。

・ Teva社との研究開発契約締結

2015年11月に、Heptares社とTeva社は、Heptares社が創出した新規低分子CGRP受容体拮抗薬について、片頭痛治療を目指した独占的開発・製造販売権に係る研究開発契約を締結いたしました。この契約により、Heptares社は契約一時金100万ドルを受領、研究開発支援金さらに最大400万ドルの開発・販売マイルストーンを受領することが可能となります。また本提携によりHeptares社は、販売高に応じたロイヤリティを受領することが可能となります。

・ Pfizer Inc.(以下「Pfizer社」)社との共同研究開発契約締結

2015年11月に、Heptares社はPfizer社との間で、複数の領域における最大10種のGPCRターゲットに関する新規医薬品の戦略的提携契約を締結しました。本提携のもとで、Heptares社はPfizer社が選択した複数のGPCRに対して、独自のGPCR構造ベース創薬プラットフォームを用いて、固定化された受容体(StaR®タンパク質)や高解像度の結晶構造情報、その他新薬の開発をサポートする技術をPfizer社に提供します。一方、Pfizer社は本提携から生み出された全てのターゲット(低分子およびStaR®抗原をもととするバイオ医薬品)に関して開発・製造販売の責任を負い、独占的開発・製造販売権を保有します。本契約により、Heptares社は今後、開発、申請・承認、商業化に伴い、各ターゲット毎に最大189百万ドルのマイルストーンを受領できる条件となっております。さらに、商業化された全ての製品について売上高に応じた段階的ロイヤリティを受け取る契約となっております。

これに加えて、当社はPfizer社の完全子会社であるファイザー製薬株式会社に対し、当社の普通株式471,284株を第三者割当により発行いたしました。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,541百万円増加し、48,342百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,365百万円増加し、11,939百万円となりました。なお流動資産の総資産に占める比率は27.6%、現金及び現金同等物の流動資産に占める比率は89.4%となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ10,413百万円減少し、18,492百万円となりました。主な減少要因は、短期有利子負債20,500百万円を返済したことです。

当第3四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ14,954百万円増加し、29,849百万円となりました。主な増加要因は、2015年9月に公募増資を、2015年12月に第三者割当を行い資本が12,792百万円増加したことです。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ27.9ポイント増加し、61.4%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,823,384	16,823,384	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,823,384	16,823,384	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2016年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

そーせいグループ株式会社 第29回新株予約権

決議年月日	2015年11月13日
新株予約権の数(個)	732 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	261
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2020年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,130 資本組入額 2,065 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結包括利益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における売上収益の累計額が230億円以上となった場合に、本新株予約権を行使することができる。

	<p>割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の役員又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 本新株予約権は、国内の当社役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員を対象としています。
2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式」という。)は、当社普通株式100株とします。
3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は、以下の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとします。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

そーせいグループ株式会社 第30回新株予約権

決議年月日	2015年11月13日
新株予約権の数(個)	4,268 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,130 資本組入額 2,065 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結包括利益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における売上収益の累計額が230億円以上となった場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の役員又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 本新株予約権は、海外の当社役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員を対象としています。
2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式」という。)は、当社普通株式100株とします。
3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとします。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2015年10月1日～ 2015年11月24日 (注)1	2,000	16,332,500	3	23,898	3	12,015
2015年12月8日 (注)1	12,600	16,345,100	7	23,905	7	12,022
2015年12月15日 (注)1	4,000	16,349,100	6	23,912	6	12,029
2015年12月16日 (注)2	471,284	16,820,384	2,011	25,924	2,011	14,040
2015年12月18日 (注)1	3,000	16,823,384	1	25,925	1	14,042
2015年12月19 日～ 2015年12月31日	-	16,823,384	-	25,925	-	14,042

(注)1. 新株予約権の行使によるものです。

2. 第三者割当による新株式の発行によるものです。

発行価格 8,537円
 資本金組入額 4,268.5円
 割当先 ファイザー製薬株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,813,200	168,132	(注)
単元未満株式	普通株式 10,184	-	-
発行済株式総数	16,823,384	-	-
総株主の議決権	-	168,132	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

(2)当社の要約四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2015年10月1日から2015年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間 (2015年12月31日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		285	266
のれん		32,863	32,822
無形資産		1,422	1,285
繰延税金資産		364	364
その他の非流動資産		47	43
非流動資産合計		34,983	34,781
流動資産			
営業債権及びその他の債権		479	2,481
未収法人所得税		427	579
その他の流動資産		512	385
現金及び現金同等物		11,939	5,573
流動資産合計		13,358	9,019
資産合計		48,342	43,800
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
繰延収益		23	29
繰延税金負債		368	369
企業結合による条件付対価	8	6,430	7,024
有利子負債	6	7,329	-
その他の非流動負債		13	13
非流動負債合計		14,164	7,437
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,397	1,358
繰延収益		46	135
未払法人所得税		850	34
有利子負債	6	1,990	19,877
その他の流動負債		42	63
流動負債合計		4,327	21,468
負債合計		18,492	28,906
資本			
資本金		25,925	19,478
資本剰余金		14,119	7,774
利益剰余金		10,406	12,562
その他の資本の構成要素		45	37
親会社の所有者に帰属する持分		29,684	14,653
非支配持分		164	241
資本合計		29,849	14,894
負債及び資本合計		48,342	43,800

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)
売上収益	5,9	7,741	951
売上原価		-	45
売上総利益		7,741	905
研究開発費		2,737	222
販売費及び一般管理費	10	1,610	668
その他の収益		67	2
その他の費用		11	0
営業利益又は損失()	5	3,449	16
金融収益		1	366
金融費用		696	-
税引前四半期利益又は損失()		2,754	383
法人所得税費用		537	121
四半期利益又は損失()		2,217	262
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		82	410
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
合計		82	410
その他の包括利益合計		82	410
四半期包括利益合計		2,299	673
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		2,293	262
非支配持分		76	-
四半期利益又は損失()		2,217	262
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,376	673
非支配持分		76	-
四半期包括利益		2,299	673
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	11	155.03	19.06
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	11	153.69	18.87

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月 1日 至 2014年12月31日)
売上収益		5,200	385
売上原価		-	-
売上総利益		5,200	385
研究開発費		841	81
販売費及び一般管理費		586	202
その他の収益		13	1
その他の費用		0	0
営業利益又は損失()		3,786	102
金融収益		201	205
金融費用		231	-
税引前四半期利益		3,756	308
法人所得税費用		697	74
四半期利益又は損失()		3,059	233
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		524	260
純損益に振り替えられる可能性のある項目		524	260
合計		524	260
その他の包括利益合計		524	260
四半期包括利益合計		2,534	494
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		3,088	233
非支配持分		29	-
四半期利益又は損失()		3,059	233
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,564	494
非支配持分		29	-
四半期包括利益		2,534	494
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	11	188.15	16.99
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	11	186.65	16.81

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分 合計
					在外営業活動体 の為替換算差額	その他の資本の 構成要素合計	
2014年4月1日時点の残高		19,453	21,573	26,934	261	261	14,354
四半期利益又は損失（ ）		-	-	262	-	-	262
為替換算差額		-	-	-	410	410	410
四半期包括利益合計		-	-	262	410	410	673
新株の発行		24	4	-	-	-	29
欠損填補		-	13,803	13,803	-	-	-
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		24	13,799	13,803	-	-	29
2014年12月31日時点の残高		19,478	7,774	12,868	672	672	15,057

	注記 番号	非支配持分	資本合計
2014年4月1日時点の残高		-	14,354
四半期利益又は損失（ ）		-	262
為替換算差額		-	410
四半期包括利益合計		-	673
新株の発行		-	29
欠損填補		-	-
企業結合による変動		147	147
所有者との取引額合計		147	176
2014年12月31日時点の残高		147	15,204

当第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分 合計
					在外営業活動体 の為替換算差額	その他の資本の 構成要素合計	
2015年4月1日時点の残高		19,478	7,774	12,562	37	37	14,653
四半期利益又は損失（ ）		-	-	2,293	-	-	2,293
為替換算差額		-	-	-	82	82	82
四半期包括利益合計		-	-	2,293	82	82	2,376
新株の発行		6,447	6,344	-	-	-	12,792
配当	7	-	-	137	-	-	137
所有者との取引額合計		6,447	6,344	137	-	-	12,654
2015年12月31日時点の残高		25,925	14,119	10,406	45	45	29,684

	注記 番号	非支配持分	資本合計
2015年4月1日時点の残高		241	14,894
四半期利益又は損失（ ）		76	2,217
為替換算差額		-	82
四半期包括利益合計		76	2,299
新株の発行		-	12,792
配当	7	-	137
所有者との取引額合計		-	12,654
2015年12月31日時点の残高		164	29,849

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失()	2,754	383
減価償却費及び償却費	95	16
補助金収入	63	-
為替差損益	65	348
支払利息	380	-
条件付対価に係る公正価値変動額	252	-
未収入金の増減額	143	51
営業債権及びその他の債権の増減額	2,094	47
営業債務及びその他の債務の増減額	342	264
その他	130	58
小計	4,963	356
利息及び配当金の受取額	1	6
利息の支払額	271	-
補助金の受取額	13	-
法人所得税の還付額	508	-
法人所得税の支払額	36	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,179	343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92	12
資産計上された開発費に関連する支出	140	191
子会社の支配獲得による支出	-	202
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	235	407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の返済による支出	20,500	-
長期有利子負債の借入による収入	9,800	-
条件付対価の決済に係る支出	343	-
株式の発行による収入	12,792	29
配当金支払による支出	135	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,614	29
現金及び現金同等物の為替変動による影響	192	685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,365	650
現金及び現金同等物の期首残高	5,573	7,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,939	7,865

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社(以下、「当社」)は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は当社のホームページ(URL <http://www.losei.com/>)で開示されております。当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)は医薬事業を行っております。詳細については、「注記5.事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2016年2月10日に取締役会によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前年度と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは持株会社体制をとっており、持株会社がグループ全体の経営管理機能を担っております。当社グループは、現在の利益管理単位である会社の所在地を基準にして、国内医薬事業と海外医薬事業の2つを報告セグメントとしております。両セグメントともに医薬品を開発し、ライセンスアウトすることを主たる事業としております。

上記のように決定された報告セグメントにおける主要セグメントの主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	会社名	主要製品
国内医薬事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社そーせい ・ 株式会社アクティブスファーマ ・ JITSUBO株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・ S0-1105 ・ APP13002 ・ JI1-2001 ・ ノルレボ ・ APP13007 ・ JI1-1007
海外医薬事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sosei R&D Ltd. ・ Heptares Therapeutics Ltd. 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シープリ ・ ムスカリンM1受容体作動薬 ・ HTL-1071 ・ ウルティプロ

(2)報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。各報告セグメントの会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

前第3四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	107	843	951	-	951
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	107	843	951	-	951
営業利益(又は損失())	254	298	43	26	16
金融収益・費用(純額)					366
税引前四半期利益又は損失()					383

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

当第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	139	7,601	7,741	-	7,741
セグメント間の売上収益	0	-	0	0	-
計	140	7,601	7,741	0	7,741
営業利益(又は損失())	354	3,694	3,340	108	3,449
金融収益・費用(純額)					694
税引前四半期利益又は損失()					2,754

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

6. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (2015年12月31日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
<流動負債>		
短期借入金(注)1 (注)2	1,990	19,877
<非流動負債>		
長期借入金(注)2	7,329	-
合計	9,319	19,877

短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(注)1 当社は2015年2月、Heptares社買収における資金確保のために、金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しておりました。2015年9月30日までに全額返済し、契約は終了しております。

貸出コミットメント契約の総額と借入実行残高

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (2015年12月31日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	-	20,000
借入実行残高	-	20,000
借入未実行残高	-	-

返済期限

貸出コミットメントライン契約に基づく借入金の返済期限は2015年9月末であり、全額返済しております。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

なお、スプレッドは2015年6月末日以降の借入期間においては、年率1.00%になります。また返済時点までの加重平均利率は1.975%でした。

(注)2 当社は2015年9月28日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとしてシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

10,000百万円

返済期限

2015年12月末日より、3ヶ月ごとに500百万円を返済し、最終返済日は2020年9月末日を予定しております。なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また当第3四半期連結会計期間末時点における加重平均利率については1.63%になります。

借入期間中の主な借入人の義務

- (a)2015年10月以降、毎月末日における指定口座の残高を1,000百万円以上に維持すること
- (b)借入人の決算書及び財務制限条項等の遵守状況などの定期的な報告を行うこと
- (c)貸付人及びエージェントの承諾がない限り、借入人は組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業・資産の全部又は重要な一部の第三者への譲渡及び第三者の事業・資産の全部又は重要な一部の譲受などを行わないこと
- (d)貸付人及びエージェントの承諾がない限り、借入人は担保提供を行わないこと
- (e)次の財務制限条項を遵守すること
 - (ア)2016年3月期決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財政状態計算書における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - (イ)2016年3月期決算期以降、各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される営業利益及び当期利益のいずれかが、2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は2017年3月期及びその直前の期の決算を対象として行われます。

7. 配当金

当第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月15日 取締役会	普通株式	137	10	2015年3月31日	2015年6月24日

8. 金融商品

(1) 公正価値

金融商品の公正価値算出方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

公正価値及び帳簿価額

要約四半期連結財政状態計算書において、帳簿価額と近似している金融資産・負債の公正価値の記載は省略しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

要約四半期連結財政状態計算書において償却原価で測定される重要な金融商品は有利子負債であり、上記のレベル2に該当しますが、公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため、ヒエラルキー別分類の記載を省略しております。

また条件付対価及び企業結合に係わる負債のレベルはレベル3に該当し、条件付対価に係わる公正価値変動額は「金融費用」に計上しております。これらの項目は貨幣の時間価値を考慮して計算しております。レベル3に分類された金融商品の期首残高から四半期末残高への増減表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	増減表		
	企業結合による条件付対価	その他の非流動負債	合計
期首残高	7,024	6	7,030
損益	252	-	252
利得及び損失合計	252	-	252
期中決済額	846	-	846
四半期末残高	6,430	6	6,436

9. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)
物品の販売	-	50
ロイヤリティ収入、マイルストーン収入 及び契約一時金	7,604	901
その他	136	-
合計	7,741	951

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)
人件費	646	300
委託費	542	228
減価償却費等	6	4
その他	414	135
合計	1,610	668

11. 1株当たり利益

(1)基本的1株当たり四半期利益又は損失()

基本的1株当たり四半期利益又は損失()及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	2,293	262
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	14,795,198	13,755,548
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	155.03	19.06

	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月 1日 至 2014年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	3,088	233
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,417,771	13,766,617
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	188.15	16.99

(2)希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	2,293	262
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益(百万円)	2,293	262
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	14,795,198	13,755,548
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	129,198	139,479
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	14,924,396	13,895,027
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	153.69	18.87

	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月 1日 至 2014年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	3,088	233
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益(百万円)	3,088	233
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,417,771	13,766,617
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	131,949	147,779
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	16,549,720	13,914,396
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	186.65	16.81

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年2月10日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2015年10月1日から2015年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。